

## トピックス

### 1. 式年遷宮に先人たちの森林整備の成果

平成25(2013)年、伊勢神宮では、20年に一度の式年遷宮が行われました。「式年遷宮」\*1は、一定期間ごとに新殿を建て、旧殿から御神体を移す行事です。伊勢神宮では持統天皇4(690)年の第1回以来、長い歴史の中で一時の中断はありましたが、約1,300年間にわたって続けられており、今回で第62回目となります。

式年遷宮では、多くの社殿等を建て替えるため、大量かつ良質の木材\*2が必要となります。当初は、伊勢神宮に隣接する「宮域林」\*3から供給されていましたが、森林資源の枯渇により、鎌倉時代の終わり頃から他の地域の森林に求めざるを得なくなりました。今回の式年遷宮の用材(ヒノキ等)も、主に長野県木曽地域の国有林等から調達されましたが、宮域林からも約700年ぶりに木材が供給されました。

宮域林から再び木材が供給されるまでには、先人たちによる森林整備の努力があります。伊勢神宮の宮域林は現在5,446ha(三重県伊勢市の森林の5割)ありますが、式年遷宮のための木材伐採が行われなくなった後も、江戸時代以降は全国からの参拝者のための薪炭材等として利用されるなど、過度の伐採により荒廃しました。このような中、大正12(1923)年に、林学者を中心とする有識者によって、宮域林で植栽、保育等を行い、式年遷宮のための用材を供給する計画である「神宮森林経営計画」が作成されました。

この計画により、宮域林の8割(4,352ha)を式年遷宮に必要な用材を供給する森林とし、五十鈴川の水源の涵養と風致の増進を図りつつ、ヒノキを主林木とした針広混交林に育成することになりました\*3。その後はこの計画の目標に向けて、伊勢神宮(神宮司庁宮林部)により植栽、下刈り、枝打ち、間伐等の森林施業が進められ、現在に至っています。

今回の式年遷宮で宮域林から供給された木材は、80年生以上の間伐材であり、内宮の垣根等に使われました。一方、目標とする木材は、主に200年生で胸高直径60cm程度(大きいものでは1m超)のヒノキの大木であり、このような木材が宮域林から生産されるまでには、更に長い時間が必要となります。

このように、森林は国土の保全、水源の涵養等に加え、木材の供給や風致の増進を通じ、我が国の伝統文化の維持・継承にも大きな役割を果たしますが、こうした森林の整備には、世代を超えた長い取組が必要となります。



正殿(内宮)



宮域林内の様子

- \*1 式年遷宮には様々な行事があり、今回も平成17(2005)年から始められたが、旧殿から御神体を移す「遷御の儀」は平成25(2013)年10月に行われた。
- \*2 建て替えられる殿舎は内宮・外宮正殿、垣根、鳥居、別宮等計65棟に及ぶ。遷宮に必要な用材の総材積は約10,000m<sup>3</sup>で、樹齢400年以上の巨木も用いられる。
- \*3 計画では、水源涵養と風致増進を目的として、風致の改良及び樹木の生育上必要な場合のほかは伐採を行わない「第一宮域林」(1,094ha)と、水源涵養と風致増進を図りつつ、用材を供給する「第二宮域林」(4,352ha)に区分し管理することとしている。

## 2. 富士山が世界文化遺産に登録

平成25(2013)年6月、ユネスコ(UNESCO<sup>\*1</sup>)の第37回世界遺産委員会において、我が国が世界文化遺産に推薦していた富士山を「富士山—信仰の対象と芸術の源泉」として世界遺産一覧表に記載することが決定されました。森林は、その構成資産面積(約2万ha)の9割を占め、「富士山」の神聖性と芸術性を作り出す自然や景観において、不可欠の構成要素となっています。

「富士山」のうち、静岡県側の森林のほとんどは国有林野(「富士山」の構成資産面積の約3割)です。林野庁では、学術的に価値のある森林や原生的な森林等の優れた自然環境を有する森林については、「保護林」<sup>\*2</sup>に設定し、原則として自然の推移に委ねるとともに、人工林については、景観に配慮した森林整備を行うなど、富士山の特徴を踏まえた保全管理に取り組んでいます。

また、山梨県側の森林のほとんどは山梨県有林<sup>\*3</sup>(「富士山」の構成資産面積の約5割)となっています。山梨県では、標高が高い森林を中心に針広混交林化を目指し、針葉樹の人工林の一部を伐採して跡地に広葉樹を植栽するなど、公益的機能を重視した森づくりを進めています。

一方、富士山には、近年、夏期の2か月間で30万人に及び登山者があり、世界遺産委員会から来訪者の管理戦略の作成等を勧告されています。また、構成資産内の森林では、ニホンジカによる食害も見られます。こうした課題への対応を含めて、「富士山」の森林の保全管理を推進していく必要があります。

我が国の世界遺産と森林の関わりは、世界自然遺産(4地域)の陸域のほとんどが森林であることに加え、「富士山」以外の世界文化遺産にも、その文化と密接なつながりを持つ森林が含まれていることが少なくありません。さらに、世界文化遺産に登録されている寺社等の伝統的な木造建築は、建築当時の森林資源や木材の加工及び利用技術の賜物であり、我が国の木の文化の表れでもあります。

平成25(2013)年は、我が国初の世界自然遺産として「白神山地」<sup>しろかみ</sup>と「屋久島」<sup>やくしま</sup>が世界遺産一覧表に記載されてから20周年に当たる年です。今後とも、林野庁を含む関係行政機関・団体、地域の関係者や専門家が連携して、これらの世界遺産としての価値の維持及び向上に取り組むことが求められています。



本栖湖からの富士山



富士山大沢カラマツ・イラモミ・ウラジロモミ群落  
林木遺伝資源保存林(富士山国有林)

\*1 United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization(国際連合教育科学文化機関)の略。

\*2 「保護林」については、第Ⅵ章(189-190ページ)参照。

\*3 明治末期、山梨県に相次いで発生した水害を契機として、明治天皇が、復興に役立てるよう、県下の御料地のほとんどを県に御下賜されたのが山梨県有林の基となっており、一般には「恩賜林」と呼ばれている。



## トピックス

### 3. 林業活性化に向けて女性の取組が拡大

最近、林業に関する様々な活動や情報発信を行う「林業女子会」が各地で結成されています。この取組は平成22(2010)年に京都で始まり、その後、静岡、岐阜、東京、栃木、愛媛及び石川の各都県に広がり、平成25(2013)年には長崎県と兵庫県でも結成され、現在は9都府県で活動を行っています。「林業女子会」のメンバーは、学生や様々な職業の女性たちで、林業体験、森づくり活動、イベント開催等の活動を行いながら、「女子」の目線から見聞きし体験した林業の魅力を、ブログ等で林業関係者以外へ情報発信しています。

また、「緑の雇用」など林業就業説明会の場合でも若い女性の姿が見られるほか、シカ等の狩猟を行う「狩りガール」も話題になっています。女性狩猟者の組織では、平成24(2012)年9月に北海道で「The Woman in Nature (TWIN)」が設立されたのに続き、平成25(2013)年9月には本州、四国及び九州の女性たちにより「えにしかこまちこまち 縁鹿小町」が設立され、狩猟とともに捕獲した動物の利活用に取り組んでいます。

我が国における林業と女性の関係は、戦後の大量伐採と造林の時代には、林家の女性たちの多くが造林や保育の作業を担っていましたが、これらの作業の減少とともに女性の林業従事者は減少しました。森林所有者、林業経営者や森林組合役員の中でも、女性の割合は低い水準にあります。

一方、1970年代から、女性の森林所有者や林業従事者等を会員とする「女性林業研究グループ」が各地で設立されるようになり、平成9(1997)年には「全国林業研究グループ連絡協議会女性会議」が設置され、森林づくりの技術や経営改善等の研究活動を実施してきました。また、平成5(1993)年には、都道府県の女性林業技術職員による「豊かな森林づくりのためのレディースネットワーク・21」が設立され、女性森林フォーラムの開催、女性用作業着の開発等の活動を行ってきました。

最近の「林業女子会」等の動きは、林業を職業とする女性に加えて、若い世代を中心に一般の女性の中に森林・林業への関心が高まっており、また、自ら森林・林業の世界を知るとともにその体験を伝えることで、森林・林業とそれ以外の世界をつなぐ取組も行っている点で注目されます。このような林業の魅力を従来とは異なる視点で捉えて伝えようとする取組は、都市住民をはじめ一般の人たちに森林・林業への理解と関心を広げる意義があります。林業にとっても、人材の確保に加え、新たなアイデアを取り入れたり、様々な立場の人たちと連携することで、森林や木材の持つ多様な価値の実現を図る機会となります。新たな成長産業としての林業の再生に向けて、森林・林業・木材分野でも様々な女性の力を活用することが必要とされています。



「なえどこ林業女子の森」でのヒノキの皮むき体験の様子  
(林業女子会@東京)



県産材を使用したスプーンづくりワークショップの様子  
(林業女子会@岐阜)

## 4. 中高層木造建築への道をひらく新技術が登場

我が国の森林資源は、戦後に造林したスギ、ヒノキ等の人工林が収穫期を迎えており、木を「育てる」時代から「使う」時代へと変わっています。このような時代には、国産材を積極的に利用することが、森林を適切に整備及び保全することにつながります。

木材は軽くて強い資材であるだけでなく、断熱性が高く調湿作用があるなど健康で快適な環境を提供します。また、木材は再生産が可能で、二酸化炭素の貯蔵や排出抑制に貢献するなど、地球環境にも優しい素材です。これまでも林野庁では、広く一般消費者や子どもたち等に、木材の良さや利用の意義を知ってもらうため、「木づかい運動」や「木育」\*1を推進してきました。平成25(2013)年4月からは、地域材の需要を喚起し利用につなげてもらうため、「木材利用ポイント事業」も開始しました。

このような中、平成25(2013)年には、新たな建築用資材として「CLT (Cross Laminated Timberの略：直交集成板)」という木材製品が広く注目を集めました。CLTは、ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した木材製品で、厚みのある木製のパネルをつくることにより、断熱材や防火被覆を用いることなく、断熱性、耐火性や強度が高まることが期待できます。既に欧米を中心に、中高層木造建築物の壁や床に利用されており、CLTを活用した木造の共同住宅、オフィスビル等の建設が進められています。我が国でも、平成25(2013)年10月に、壁や床等の構造耐力上主要な部分にCLTを使用した国内初の建築物が着工\*2し、平成26(2014)年3月に竣工しました。また、CLTの普及に向けて、平成25年(2013)年12月には、農林水産省において「直交集成板」の日本農林規格(JAS\*3)を制定しました。今後、CLTの基準強度の制定に向けたデータ収集等により、建築関係基準の整備が進むことで、一般的な構造部材として普及し、新たな木材利用が拡大することが期待されます。

CLT以外でも、従来の集成材\*4にモルタル等の燃え止まり層を設けた「耐火集成材」の開発・普及等が進められており、これらを用いたオフィスビルや商業施設等も建設されています。

平成25(2013)年12月に政府が取りまとめた「農林水産業・地域の活力創造プラン」では、CLT等の新たな製品及び技術の開発及び普及に向けた環境整備、公共建築物の木造化等によって、新たな木材需要の創出に取り組むこととしています。豊かな森林資源と新たな技術を活用し、国産材による「都市の木質化」への道をひらくことが期待されます。



CLT を用いて建築された集合住宅（英国ロンドン）  
（木造9階建て。ただし、1階部分は鉄筋コンクリート造）



CLT で建築中の3階建て社員寮（高知県長岡郡）

- \*1 「木づかい運動」、「木育」については、第V章(169-170ページ)を参照。
- \*2 現在、CLTを用いた建築物の一般的な設計基準が未整備なため、建物ごとの国土交通大臣の認定を受け建築されたもの。
- \*3 農産物や林産物等において、品位、成分、性能等の品質について満たすべき一定の基準を定めたもの。
- \*4 ひき板等を繊維方向が平行になるように集成接着した木材製品。



## トピックス

### 5. 林業・木材産業関係者が天皇杯等を受賞

林業・木材産業の活性化に向けて、全国で様々な先進的取組がみられます。このうち、特に内容が優れていて、広く社会の賞賛に値するものについては、毎年、秋に開催される「農林水産祭」において、天皇杯等三賞が授与されています。ここでは、平成25(2013)年度の実業部賞受賞者(林産部門)を紹介します。

#### 天皇杯

出品財：生活（生活改善）

栗原 慶子 氏 埼玉県飯能市

栗原氏は、「東吾野林業婦人の会」(現東吾野女性林研「ときめ木」)の昭和59(1984)年の結成時から会員として育林技術の習得等に取り組み、平成元(1989)年からは2代目会長として特産品づくりを子どもたちへ指導するなど、女性グループのリーダーとして幅広く活動しています。また、平成9(1997)年には埼玉県の林業女性会議「結木の会」を結成し代表を務め、さらに「全国林業研究グループ連絡協議会女性会議」の初代代表となるなど、各地の林業女性グループの結成に尽力してきました。同氏は、今もなお、女性の林業界での地位向上と男女共同参画の推進を牽引しています。



#### 内閣総理大臣賞

出品財：産物（木材）

株式会社沓澤製材所(代表：沓澤 一英 氏) 秋田県大館市

沓澤製材所は、戦後、長期にわたり、天然秋田杉を原料として高品質材の生産を主体に事業展開してきましたが、天然秋田杉の減少とスギ人工林の充実という地域資源の変化を背景に、スギ人工林を活用した板類主体の一般材製品への転換、高付加価値化に取り組んでいます。同社では、防腐防蟻処理した下地材の部材加工に力を入れることで、住宅現場のニーズに即した製品の供給に取り組んでいます。また、早い時期から人工乾燥機を導入し、地域内で「木材乾燥技術研究会」を立ち上げるなど、地域を牽引する取組を行っています。



#### 日本農林漁業振興会会長賞

出品財：産物（乾椎茸）

加藤 至誠 氏・加藤 美恵子 氏 大分県竹田市

加藤夫妻は、しいたけ栽培において、短期間で良質なほだ木の育成や、スギと落葉広葉樹の混植、散水施設の活用、林内作業路網の作設等によるほだ場環境の整備と集約化により、作業の効率化を図りつつ、高度な技術栽培で高収量かつ高単価を実現しています。また、全国の消費者への直接販売にも取り組んでおり、経営力向上も実現しています。県内外から訪れる視察等に対しては、栽培技術を積極的に教示し、しいたけ産業の振興に大きく寄与しています。

